

令和6年第1回雲仙市議会定例会

施政方針

令和6年2月21日

雲仙市長 金澤秀三郎

本日、令和6年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご健勝にてご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

先ず、1月1日に発生しました「令和6年 能登半島地震」により、お亡くなりになられた方々に対しまして、心から哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

被災地の一日も早い復興を心から願うとともに、市といたしましても、甚大な被害を受けられた地域への支援等に取り組んでまいります。

それでは、開会にあたり、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じますとともに、令和6年度の主な取り組み方針等についてご説明申し上げます。

3年以上にわたり世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の位置づけが5類へ移行され、社会・経済活動は回復傾向にあるところがございます。しかしながら、エネルギー価格や食料価格等をはじめとした物価高騰が長期化し、市民生活に多大な影響を与えております。

また、本市の最重要課題である人口減少問題に加え、各産業の担い手、後継者不足の顕在化など、迅速な対応が求められております。

このような中、市では、子育て世代への支援を柱としながら、農業生産基盤や道路をはじめとする社会基盤の強化、雲仙観光局と連携した観光施策の再構築など、目の前の課題に1つずつ向き合いながら、継続と改革の2つの視点を持って施策・事業を展開してまいりました。

その結果、近年の移住者数は着実に増加し、令和4年には市発足後初となる「社会動態」の増加を達成するなど、一定の成果を得ることができました。

しかしながら、今後さらに深刻化するこれらの課題に立ち向かうためには、これまで講じてきた施策・事業の着実な継続と、前例にとらわれない、スピード感を持った改革をさらに加速していくことが、引き続き重要であると思っております。

令和6年度におきましては、移住・子育て支援関連施策のさらなる充実や農業生産基盤の強化、「島原道路」や「国道57号富津防災」をはじめとする主要道路の整備促進など、これまでの取り組みの着実な継続を図るとともに、雲仙地域の国立公園指定90周年を契機とした各種イベントの実施や観光コンテンツの造成、本市特有の伝統野菜や種採り農業をはじめとする有機農業の取り組みの推進、外国人を含む各産業分野の担い手の確保・育成に向けた支援など、時勢をとらえた新たな取り組みを進めてまいります。

私も、市長就任から早いもので11年が過ぎ、3期目の任期も残すところ1年を切りましたが、引き続き市政の

好循環サイクルの確立に向けて、これまでの歩みの継続と改革を加速し、雲仙市の未来が確かな発展を遂げることができるよう、市政運営に全力を傾注してまいりますので、議員並びに市民の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

<令和6年度当初予算案について>

令和6年度の一般会計の予算額でございますが、309億7,619万4千円で、前年度に比べ、3.9%の増となっており、特別会計及び企業会計を含めた全会計の合計は、421億7,850万1千円で、前年度に比べ、0.7%の増となっております。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、「少子化のトレンドを反転させるべく、こども・子育て政策の抜本的強化に向けた道筋を示す。あわせて、多様性が尊重され全ての人々が力を発揮できる包摂的な社会や地域の中小企業の活力を引き出し特色ある地方創生を実現する

ための方針を示す」とされ、また、県は、令和6年度予算編成方針において、「物価高騰の影響等を十分に注視しながら、引き続き、歳入確保と歳出削減の両面からの収支改善対策に取り組むとともに、実質的な公債費の財政負担額を踏まえた投資事業の重点化・効率化を図るなど、施策の選択と集中をより一層推進していく」とされています。

本市における予算編成につきましては、このような国・県の動向などを踏まえ、物価高騰対策をはじめ、様々な社会課題解決に向けた取り組みや、第2次雲仙市総合計画の着実な推進を図ることとしております。

また、今後極めて厳しくなることが予想される財政状況を職員一人ひとりが認識した上で、これまで実施してきた市の施策や事業について、効果検証や選択と集中による重点化の徹底を図りながら、行政改革大綱及び中期財政計画に基づき、将来にわたり持続可能で、適正な行財政運営の継続を念頭に、予算編成を行ったところでございます。

それでは、令和6年度における主な取り組みについて、第2次雲仙市総合計画の5つの基本方針に沿って、ご説明いたします。

基本方針1 暮らしと安心

○『出会い・結婚、移住・定住』の分野について

出会い・結婚の支援につきましては、引き続き「雲仙市新・子育て応援パッケージ」に取り組み、結婚・定住支援金等による子育て世代への支援を実施するとともに、新たにインターネット上の仮想空間で出会いの場を提供する婚活イベントを開催するなど、結婚や出産を希望する方々の後押しを行ってまいります。

移住・定住の情報発信・受入体制の強化につきましては、引き続き若者UIターン家賃補助金や定住促進奨励補助金など各種支援事業を行い、移住・定住の促進につなげてまいります。

また、本市の関係人口の創出・拡大に向け、引き続き

都市部の方々等を対象としたイベントの開催や、地域おこし協力隊による本市の魅力発信などに取り組むとともに、新たに様々な国籍の方々と市民との文化交流事業などを実施してまいります。

なお、全天候型子どもの遊び場につきましては、既存施設の活用を基本としつつ、令和5年度に策定する基本計画及び基本設計に基づき、実施設計に取り組んでまいります。

安心して暮らせる住まいの確保につきましては、引き続き移住促進空き家リフォーム補助金などの支援を行うとともに、新たに子育て世帯の空き家活用を支援するため、空き家の改修や管理を行う法人への支援制度を創設するなど、空き家活用を推進してまいります。

○『子育て支援』の分野について

きめ細かな出産・育児の支援につきましては、引き続きすべての妊婦を対象とした個別面談を行い、妊娠期から必要な支援につなげ、産後ケア事業や産婦健康診査事業等により、安心して出産・育児が行える環境の整備に努めて

まいります。

地域ぐるみの子育て支援体制の強化につきましては、新たに妊産婦や乳幼児の相談支援や児童虐待などへの対応を一体的に行う「こども家庭センター」を設置するとともに、子育て世帯の必要な支援につなげる利用者支援事業、放課後児童健全育成事業等を引き続き実施してまいります。

妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減につきましては、引き続き妊娠時と出生後にそれぞれ5万円の応援給付金を支給する出産・子育て応援給付金や、保育所等における給食の副食費無償化、中学生までの支給申請手続きを不要とした子どもの福祉医療費等による継続的な支援を行うとともに、新たに児童手当に関する所得制限の撤廃や支給期間の延長、多子世帯の増額のほか、市内小・中学校における学校給食費の全額を補助し、子育て支援を拡充することで、すべての親が安心して子育てを行うことができる環境の整備に取り組んでまいります。

幼児教育・保育サービスの充実につきましては、「第3期雲仙市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、多様化する

ニーズを踏まえた子育て支援事業の展開につなげることに
加え、引き続き医療的生活援助を必要とする子どもの
保育所等への入所の支援を行うなど、安心して子どもを預
けて働くことができる環境づくりに取り組むとともに、新
たに保育士等のスキル向上に向けた研修を行う保育施設へ
の支援や、潜在保育士の再就職支援を開始し、幼児教育・保
育の質の向上と保育士の離職防止に取り組んでまいります。

○『地域福祉・高齢者福祉』の分野について

地域福祉の充実につきましては、認知症高齢者等の方々
が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、引き続き地
域における見守り体制の強化に努めてまいります。

介護予防と生活支援の充実につきましては、健康寿命の
延伸と生活の質の向上に向け、引き続き筋力の維持・向上や
社会参加を促す各種教室に取り組むとともに、昨年開始し
た短期集中型通所サービス事業を実施し、介護予防の推進
に取り組んでまいります。

○『障がい者福祉』の分野について

障がい者を支える環境づくりと社会参画の促進につきましては、令和5年度に策定予定の「第7期雲仙市障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）」に基づき、相談支援体制の充実・強化に取り組んでまいります。

障がい者への日常生活支援につきましては、障がいのある方や介助するご家族が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスなどの支援と併せ、関係機関との連携による相談体制の充実を図ってまいります。

○『健康・医療体制』の分野について

生活習慣病の発症予防と重症化予防につきましては、引き続き日曜健診の実施や年間を通して受診できる環境の整備等に取り組むとともに、これまで島原半島3市内の医療機関での受診を対象としていた子宮がん検診の助成制度を、諫早市内の医療機関にも拡充し、受診にかかる経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、引き続き健診結果に基づく個別の保健指導や健康教室を実施し、生活習慣病の予防、疾病の重症化予防などの対策に取り組んでまいります。

さらに、予防接種の推進につきましては、新たに50歳以上の方を対象とした带状疱疹ワクチン接種費用助成事業を実施し、市民の健康保持・増進に取り組んでまいります。

生活習慣と社会環境の改善につきましては、食生活改善推進員を通じた、食に関する正しい知識の普及啓発などの市民主体の健康づくりを推進してまいります。

こころの健康づくりにつきましては、引き続き啓発活動や相談体制の充実を図るとともに、悩まれている方に必要な支援を繋げる人材の育成に努めてまいります。

医療・救急体制の充実につきましては、引き続き日曜、休日の在宅当番医制や休日在宅歯科当番医制、島原半島地域を圏域とする病院群輪番制について、南高医師会や島原南高歯科医師会の協力を賜りながら、地域の医療救急体制の充実を図るとともに、新たに急な病気やけがの際の対応等について医師や看護師などに電話相談ができる救急安心

センター事業を開始してまいります。

○『暮らしの安全確保』の分野について

地域防災体制の強化につきましては、引き続き「自主防災組織機能強化補助金」の活用や「避難支援者保険」の加入による自主防災組織の設立と育成、強化の推進や、土砂災害警戒区域等の災害リスクや防災情報の周知を行うとともに、雲仙市防災訓練において新たに体感型防災アトラクションやワークショップ等を実施し、幅広い年齢層への防災思想の普及啓発を図ってまいります。

また、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の円滑かつ迅速な避難を図るため、地域住民相互の助け合いや避難支援などの連絡体制の整備に向けて、個別避難計画の策定に取り組んでまいります。

消防施設の充実と消防力の向上につきましては、県央地域広域市町村圏組合において建設工事が進められている新小浜消防署について、本市におきましても新消防署の隣地にドクターヘリ等が離着陸可能なヘリポートの整備を

進めるほか、防火水槽の新設や機動力に優れたポンプ車の新規導入、小型ポンプの更新などに取り組んでまいります。

防犯対策の充実につきましては、引き続き自治会が行う防犯灯整備の支援や、関係機関との連携による防犯活動を推進し、犯罪等の防止と防犯意識の啓発に努めてまいります。

交通安全のまちづくりにつきましては、引き続き交通安全施設の整備を進めるとともに、関係機関と連携した子どもや高齢者の事故防止に繋がる交通安全施策の推進に取り組んでまいります。

消費者保護につきましては、引き続き消費生活相談員の研修の充実を図るとともに、関係機関と連携を図りながら、相談体制の強化に努め、若者を含めた幅広い年齢層への情報提供や啓発活動を行い、消費者被害の未然防止に取り組んでまいります。

○『社会援護』の分野について

生活困窮者等の自立支援と相談体制の強化につきましては、

家計収支の改善支援を強化するため、新たにくらしの相談に関する窓口を設置するとともに、関係機関との連携の下、市民の皆様が相談しやすい体制の充実を図ります。

基本方針 2 産業と交流

○『農業』の分野について

担い手の確保・育成と経営支援につきましては、認定農業者の活動支援を行う認定農業者協議会補助金、新規就農者の支援を行う経営開始資金、就農後の経営発展のために支援を行う経営発展支援事業に加え、市単独事業として安定した農業経営を図るための雲仙市農業収入保険制度支援事業及び新規就農者移住促進事業により支援を行い、意欲的な担い手を確保してまいります。

集落営農組織の育成と法人化支援につきましては、引き続き現存組織の育成及び法人化の検討を進めるとともに、地域計画策定における協議を活性化させ、新たな担い手の確保や遊休農地化の防止等に取り組むとともに、地域おこし協力隊制度を活用し、農村集落の活性化や地域資源の

情報発信を図ってまいります。

生産基盤の整備につきましては、狭小不整形であった農地が区画整理により作業効率・収益性が上がり、農業経営の規模拡大に取り組む農家が増えており、引き続き地域の活性化に向けて取り組みを進めてまいります。

現在、5地区において県営農地整備事業が実施されておりますが、南串山町の荒牧尾登地区につきましても引き続き関係農家による推進委員会を開催し、事業化への取り組みを進めるとともに、関連予算の確保につきまして、関係機関と連携しながら国及び県等に対し、積極的な要望活動を展開してまいります。

加えて、小規模団地の農地整備につきましては、中山間地域等に対し、農地中間管理機構関連農地整備事業の制度等の説明を行ない、事業推進組織6地区の事業化に向けた取り組みを推進するとともに、引き続き全市的な農業生産基盤の強化に努めてまいります。

優良農地の確保と耕作放棄地対策につきましては、耕作放棄地が増加している一方、規模拡大を目指す農家も多い

ことから、引き続き農地中間管理機構を介した担い手への農地の利用集積を促進するとともに、条件が悪い農地につきましては、景観作物の作付けなど、地域ぐるみでの省力的な管理について検討を進めてまいります。

農業委員会におきましては、改正農業経営基盤強化促進法に基づき市が策定する地域計画に向け、農業者の意向等を踏まえた将来の農地利用の姿を示す目標地図の素案を作成されることとなっており、円滑な地域計画の策定につながるものと期待しております。

有害鳥獣による被害防止対策につきましては、引き続き国の補助事業を活用した防護・棲み分け・捕獲対策を実施するなど、農作物被害の削減に取り組んでまいります。

また、中山間地域等直接支払制度事業につきましては、引き続き中山間地域の農業生産活動等の推進に努めてまいります。

農産物の品質向上につきましては、引き続き環境保全型農業直接支払交付金や市単独事業である経営コスト削減推進事業として環境負荷軽減対策を推進するとともに、

新たに地域ぐるみで有機農業を推進していく「オーガニックビレッジ宣言」を見据えた取り組みを行うなど、環境に配慮した農業の発展を図ってまいります。

農業における生産性向上とコスト縮減につきましては、引き続き情報技術の利活用、スマート農業の導入、高性能農業機械・施設の導入を支援することにより、労働時間の短縮を進め、生産性の向上とコスト縮減に取り組んでまいります。

また、畜産につきましては、引き続き各種補助事業を活用した施設整備や機械機器の導入、能力の高い家畜の導入を推進するとともに、家畜伝染病の発生及び蔓延を防止するため、関係機関と連携し、防疫体制の強化に取り組んでまいります。

○『林業』の分野について

林業における担い手の確保・育成と経営支援につきましては、引き続き認定林業事業体への支援を行うとともに、森林所有者と林業事業体による森林経営長期受委託を推進し、

森林施業の集約化に取り組んでまいります。

また、集約化が難しい小規模森林につきましても、地域おこし協力隊制度や補助制度等の活用により、森林整備の支援に取り組んでまいります。

林業における生産基盤の整備につきましては、引き続き林業専用道の整備や既設林道の高規格化、簡易で耐久性のある路網の開設を推進するとともに、森林における山崩れ等の災害防止のため、関係機関と連携し治山事業を推進してまいります。

林業資源の育成・確保につきましては、植林や利用間伐を中心とした森林整備を推進するとともに、新たな森林経営管理制度に基づき、森林の持つ多面的機能の回復に向けて未整備森林の解消を図ってまいります。

林業における販路拡大につきましては、公共施設建築や公共工事における県産材の利用を推進するとともに、バイオマス材の市内における利活用について更なる調査・研究を行い、引き続き新たな販路拡大に取り組んでまいります。

○『水産業』の分野について

水産業における担い手の確保・育成と経営支援につきましては、引き続き新規漁業就業者の発掘と漁業研修に対する支援等を行い、漁業の技術や知識の伝承、後継者の育成と既存漁業者の経営安定を図ることに加え、地域おこし協力隊制度の活用により、漁村の魅力を活かした地域づくりや地域振興への取り組みを支援するとともに、令和5年8月の橘湾での赤潮被害を受けた養殖業者の皆様への支援につきましても、引き続き行ってまいります。

水産業における生産環境の整備につきましては、藻場の保全活動の範囲の拡大等を図り、干潟の保全活動や漂流漂着物の除去、有明海と橘湾の海底耕耘を引き続き支援するとともに、漁業施設等の整備を支援し、漁業経費の削減や、生産性・収益性の向上を図ってまいります。

漁港施設の整備につきましては、南串山京泊漁港における大型船の係留や、漁具の修理・保管ができる岸壁及び用地の整備を行うため、引き続き岸壁整備工事に取り組んでまいります。

水産資源の維持・保全につきましては、引き続き種苗放流事業に取り組み、魚介類の資源回復を目指すとともに、有明海の再生につきましては、今後も様々な動向を注視し、有効な対策の推進に向けて、国、県及び近隣市と連携を図ってまいります。

○『物産ブランド』の分野について

雲仙ブランドの構築及び販路拡大・地産地消の推進につきましては、引き続き本市の農畜水産物や特産品の販売促進・販路拡大に向けた支援を行い、物産振興に関する基本協定を締結させていただいた企業等と連携を図りながら、PR強化による知名度向上及び消費拡大に努めるとともに、新たに地域活性化起業人制度を活用し、販売促進や販路拡大等に取り組んでまいります。

○『商工業・企業誘致・新産業』の分野について

地場産業の経営力向上につきましては、引き続き中小企業等の設備投資に係る利子等の助成や、事業者の販路拡大、

新商品の開発、経営基盤の安定及び収益性の向上に向けた支援に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、雲仙市商工会と連携し、小規模事業者等の新規出店や経営改善に向けた指導を行うとともに、中小事業者等の新商品開発のための設備投資、買物弱者支援、商店街の集客に向けた取り組みなどへの支援に加え、新たに事業承継に係る支援に取り組んでまいります。

企業誘致と起業支援につきましては、引き続き本市の豊かな自然環境や産業などの特色を活かし、企業誘致の推進を図ることにより、経済の活性化と雇用の場の確保に努めるとともに、関係機関と連携し、創業相談の実施や起業・創業への補助などの支援に取り組んでまいります。

なお、現在分譲中である多比良港工業団地につきましては、関係機関と連携し、引き続き本市の強みを活かした誘致活動に注力してまいります。

働きやすい職場環境づくりと就職支援につきましては、引き続き中小事業者等が実施する従業員の資格取得や研修等に係る補助事業に取り組むとともに、県及び近隣市等と

連携し、高校生向けの企業説明会の開催や新卒者の地元就職を支援してまいります。また、新たに県外の専門学校等と連携するなど、市内への就職支援に繋がるよう取り組むとともに、雲仙市地域づくり事業協同組合に対し、引き続き国の制度に基づいた運営支援を行うほか、新たに中小事業者等の雇用対策にかかる取り組みを支援することにより、地域産業の担い手確保に繋げてまいります。

さらに、外国人労働者を雇用する事業者等を対象として、新たに外国人労働者が加入する総合保険料に対する補助を実施してまいります。

○『観光・交流』の分野について

魅力的な観光商品の造成につきましては、滞在型観光の定着に向け、雲仙観光局と連携し魅力的な観光商品を造成してまいります。

受け入れ基盤の整備・充実につきましては、ジオパークや温泉など、本市の強みである自然環境や歴史等の地域資源のほか、一次産業と連携した「食」を活かした新たな

観光コンテンツ開発や体験型アクティビティの充実、観光ガイド及びインストラクター等の観光人材の育成など雲仙観光局の取り組みを支援してまいります。

また、宿泊施設整備への支援につきましては、引き続き不特定多数の方が利用する大規模建築物の安全面の強化に向けた耐震化の支援に取り組んでまいります。

情報発信・プロモーションの強化につきましては、関係機関と連携し、国内外の重点市場へのニーズに合ったプロモーションを行ってまいります。

多様な交流の実現につきましては、本年3月に雲仙地域が国立公園指定90周年を迎えることから、これを契機ととらえ、国立公園指定100周年に繋げるために各種イベント等を開催してまいります。

また、市内の体育施設等を活用したスポーツツーリズムの推進に向け、長崎県スポーツコミッションと連携し、各種スポーツ大会や合宿の誘致に取り組み、スポーツの振興と交流人口の拡大を図ってまいります。

基本方針 3 社会基盤と環境

○『道路・公共交通』の分野について

高規格道路「島原道路」の整備につきましては、昨年11月に国道57号森山拡幅の森山東インターチェンジから森山西インターチェンジまでが供用開始となり、全体50kmのうち、約5割に当たる約25kmが開通しましたが、早期の全線開通を目指して、引き続き関係機関への要望活動など、事業推進のための取り組みを進めてまいります。

愛野町から小浜町までの幹線道路整備につきましては、国において「国道57号富津防災」の着工に向けた調査、測量、設計業務を実施いただいているところでございますが、引き続き計画的な予算確保による整備促進と、一般国道57号の代替路整備に関する調査検討の実施について、国へ強く働きかけてまいります。

また、一般国道及び県道において実施されている各種の道路改良事業等につきましては、地域住民の安全・安心を確保するため、関係機関との連携を図りながら、早期完成に

向け事業を推進してまいります。

市道につきましては、地域における最も重要な生活交通基盤であるため、地域性や緊急性を考慮し、引き続き改良工事及び修繕・補修工事を計画的に実施してまいります。

公共交通の維持・活性化につきましては、引き続き事業者へ支援を行うとともに、乗り合い送迎サービス「チョイソコうんぜん」の利便性向上を図るなど、持続可能な地域交通の確立に向けて取り組んでまいります。

○『社会基盤』の分野について

住環境の整備につきましては、住宅耐震化等の補助制度の周知に努めながら、耐震性の向上に取り組むとともに、良好な住環境の保全・向上のため、引き続き老朽危険空家等の除却に対する補助制度の周知に努めてまいります。

また、適正に管理されず危険な状態となった空家等につきましては、引き続き所有者等に対して適切な助言、指導等を行ってまいります。

河川・港湾の整備及び自然災害対策につきましては、

引き続き河川護岸や急傾斜地の整備、補修等を行うほか、堆積土砂の浚渫や繁茂している草木の伐採を行うなど、適正な維持管理に取り組むとともに、県管理河川の整備促進と適正な維持管理への要望活動を行い、防災・減災に努めてまいります。

また、漁港海岸保全施設の整備につきましては、台風等の高潮の越波による周辺住民の生命・財産を守るため、千千石漁港海岸の離岸堤建設の早期完成に向け、引き続き事業の進捗を図るとともに、富津漁港大浜海岸における護岸改良工事に着手してまいります。

○『上下水道』の分野について

水道施設の適正な維持管理につきましては、引き続き雲仙市水道事業の「基本計画」、「水道ビジョン」及び「経営戦略」に基づき、適切な水道事業の運営を図り、計画的な耐震管への更新と、老朽化した浄水場などの整備を図り、安全・安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

下水道施設の適正な維持管理と水洗化の普及に

つきましては、施設の適正な維持管理に努め、計画的な改築更新を進めるとともに、区域外の新規接続を停止しております愛野地区の農業集落排水につきましては、早急に再開できるように改修を進めてまいります。

また、水洗化率の向上につきましては、下水道の接続について、広報紙などによる啓発や未接続世帯への戸別訪問を行うほか、下水道区域外の合併浄化槽設置についても、引き続き推進してまいります。

○『情報化・先端技術』の分野について

I C Tを活用したまちづくりにつきましては、引き続き国の事業を活用したスマホ教室の開催や公民館等を拠点とした相談窓口及び学習機会の提供によるデジタル活用支援を行うなど、次世代高度情報化社会 S o c i e t y 5 . 0 の実現に向けた地域情報化の推進とデジタル社会に向けた人材育成に努めてまいります。

ロボット技術など先端技術を活用したまちづくりにつきましては、施設園芸作物における環境制御技術や長期的な

燃油使用量の軽減に繋がる機材等の導入推進を図るとともに、省力・高品質生産を実現するスマート農業の取り組みとしてドローンの資格取得等の推進や機器導入の支援に取り組んでまいります。

○『環境にやさしいまちづくり』の分野について

再生可能エネルギーの活用につきましては、「雲仙市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民及び事業者の皆様方とともに、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目標とする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すべく、再生可能エネルギーの導入や省エネ行動の実行に取り組んでまいります。

木質バイオマス等の活用促進につきましては、昨年、雲仙市環境センターへ導入しました木質バイオマスボイラーにおける課題等を精査し、他の施設への普及について引き続き検討してまいります。

地熱資源の保護・活用につきましては、新たな財源確保も見据えながら、未利用温泉を活用した発電事業の実施に

向けた基本計画の策定に取り組んでまいります。

自然環境の保全につきましては、地域や学校等における環境教育、環境学習の充実や、環境保全活動の支援に取り組んでまいります。

また、環境汚染等への対応につきましては、引き続き環境監視員による不法投棄パトロールを行うほか、雲仙市不法投棄監視ネットワーク加盟団体と共に、官民連携による監視体制の強化を図ります。

ごみ・し尿処理体制の充実につきましては、引き続きごみの減量化の推進に向けた広報紙や出前講座等による啓発、ストックハウス事業を中心としたリサイクル、生ごみ処理機器購入費補助制度を活用した減量化の推進とともに、効率的なごみ・し尿収集・処理体制の構築に向けて、雲仙市環境センターの業務・あり方を見直すことにより、環境への負荷の少ない循環型社会を目指します。

環境衛生事業の推進につきましては、引き続き狂犬病予防注射接種率の向上及び野犬の捕獲に努めるとともに、新たに飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する支援を

開始し、野良猫の繁殖を抑制することにより、ふん尿などによる生活環境への被害の防止を図ってまいります。また、県南食品衛生協会雲仙市分会と連携し、食中毒予防の啓発など地域の食の安全確保に努めてまいります。

基本方針 4 人財と郷土

○『学校教育』の分野について

確かな学力を育む教育につきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、校内研修や各種研修会、学校指導訪問等を通して、教職員の資質向上を図るとともに、日々の学習指導の充実を図ってまいります。

特に、児童生徒の学力向上に向け、引き続き研究指定事業の情報発信と研究成果の共有化、市独自の学力調査の実施による課題把握と指導改善に取り組んでまいります。

また、1人1台のタブレット端末の学校や家庭での活用を推進し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導に努めてまいります。

豊かな心と体を育む教育につきましては、引き続き学校、

家庭、地域が連携した心の教育を充実するとともに、小学校間の交流学習や小・中学校間の細やかな情報共有により、小学校から中学校への円滑な接続を目指してまいります。

また、部活動におきましては、学校の教育活動として適切な活動環境を目指し、活動方針の遵守について指導するとともに、新たに「中学校部活動地域移行検討委員会」を立ち上げ、段階的な地域クラブ活動への移行に向けて取り組んでまいります。

安全・安心な教育環境の整備につきましては、引き続き学校施設の外壁改修やトイレの洋式化等に取り組むほか、電子黒板の計画的な更新や小学校教科書の改訂に伴う教師用指導書及びデジタル教科書の更新を行うなど、教育環境のさらなる充実を図ってまいります。

また、不登校等の悩みや困難を抱える児童生徒とその保護者への支援を充実させるため、引き続き訪問指導員による活動を推進してまいります。

○『生涯学習』の分野について

生涯学習推進にかかる体制と施設の整備・利用促進につきましては、引き続き生涯にわたる学びを推進するとともに、多様な学習プログラムを充実させ、市民講座や講演会等、生涯学習事業を展開してまいります。

また、地域の方々との連携・協力による様々な体験やふれあいを通して、子どもたちの健やかな成長を支えるため、長崎県学校・家庭・地域連携協力推進事業に引き続き取り組んでまいります。

読書環境の充実につきましては、図書資料等の充実をより一層図るほか、身近な図書サービス機能である移動図書館事業や図書ボランティアとの協働による子どもを対象とした読み聞かせ会などに引き続き取り組んでまいります。

青少年の健全育成につきましては、引き続き雲仙市青少年・子ども育成会議と連携し、子どもたちの心豊かな成長を目指した取り組みを推進してまいります。

○『生涯スポーツ』の分野について

スポーツ大会・教室の充実と参加促進につきましては、引き続き各種教室事業の充実を図るとともに、レクリエーション&スポーツフェスタの開催などに取り組んでまいります。

スポーツ団体・指導者の育成につきましては、雲仙市スポーツ協会等の競技団体や、ジュニアスポーツ団体である小学生クラブ活動振興会の活動などを支援してまいります。

スポーツ環境の充実と利用促進につきましては、社会体育施設を利用される方のスポーツ・レクリエーション活動における様々なニーズに応えられるよう、社会体育施設の適切な管理運営に努めるとともに、市内社会体育施設を有効に活用し、引き続き各種スポーツ大会や合宿などの誘致に取り組み、施設の利用促進と地域振興を図ってまいります。

○『歴史・文化・芸術』の分野について

文化財の保存・活用につきましては、国指定重要文化財

である鍋島邸の積極的な活用に努めるとともに、伝統的建造物群保存地区の景観復元のための調査研究を継続的に行い、修理・修景事業を通して、町並み景観の保存に取り組んでまいります。

また、市内に残る歴史資料の収集や整理・研究を行い、引き続き県営基盤整備事業やその他開発に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査成果や出土品の展示公開に努め、地域の歴史や文化財の周知、啓発を行ってまいります。

芸術・文化環境の創造につきましては、引き続き関係団体との連携により、音楽・舞台・芸術公演や文化団体等のコンサートなどを開催し、市民の皆様が文化芸術にふれる機会を通して豊かな感性や創造性を育み、地域の文化芸術水準の向上を図ってまいります。

また、地域における特色や個性ある地域文化団体等の文化活動の活性化を促すとともに、芸術・文化の香りが漂うまちづくりを推進するため、文化連盟の活動支援や各種芸術文化活動の発展に引き続き努めてまいります。

基本方針5 協働と戦略

○『協働のまちづくり』の分野について

地域コミュニティの育成につきましては、自治会が自主的かつ活発に活動ができるよう、引き続き自治会活動活性化交付金や自治集会所等整備事業補助金などの支援により、地域コミュニティの充実を図るとともに、自治会長連合会と連携を図りながら、自治会への加入促進や各自治会組織間の情報の共有、相互交流の促進に努めてまいります。

市民活躍のまちづくりにつきましては、地域づくり補助金を活用した支援等により、引き続き各種市民活動団体やボランティア団体などが活動しやすい環境づくりに努めるとともに、市内在住の外国人労働者等が増加している状況も踏まえ、新たに市民相談の窓口に多言語翻訳機を導入し、外国人の相談に対応できる体制の充実を図ってまいります。

また、男女共同参画の推進につきましては、「第4次男女共同参画計画」に基づき、あらゆる分野における女性の参画拡大を引き続き推進し、「男女が互いに認め合い、尊重し、協力し合うまち 雲仙市」を目指してまいります。

人権啓発と擁護につきましては、人権問題の正しい理解の普及を図るため、引き続き人権擁護委員による人権相談所の開設をはじめ、市内小中学校を対象とした人権集会など、啓発活動の実施に向けて連携を図ってまいります。

高校の魅力向上に関する支援につきましては、引き続き市内の高校における魅力ある学校づくりや未来を担う人材づくりなどの取り組みに対する支援により、地域の魅力・活力の更なる向上を図るとともに、新たに学習支援デジタル教材の導入に対する支援を行ってまいります。

○『行政運営』の分野について

きめ細かな情報発信と広聴機会の充実につきましては、引き続き広報紙やホームページ、電子看板等を通じて市政情報の発信に努めるほか、民間事業者が持つ多様な媒体を活用して、本市の知名度・好感度の向上につなげてまいります。

情報管理とICTにつきましては、引き続き情報セキュリティ強化対策による高度な情報管理を維持しながら、

雲仙市電子申請サービスの対象手続の拡大やキャッシュレス決済の拡充など、行政手続のデジタル化を推進するとともに、先端技術の積極的な活用により、市民サービスの向上並びに行政事務の効率化を図ってまいります。

○『財政運営』の分野について

自主財源の確保につきましては、適正な徴収と滞納整理を推進するとともに、納付率が高い口座振替利用者数の増加など、自主納付による収納率向上を図ってまいります。

また、ふるさと納税につきましては、新たな返礼品の開発や広報宣伝活動、リピーター対策及び企業版ふるさと納税のPR等への取り組みを更に強化し、寄附の増加に努めてまいります。

以上が、令和6年度の主要な取り組みでございますが、国及び全国の市町村、そして民間団体などにおいて、デジタル技術の急速な進化・普及とそれらを基盤とした地方創生をはじめとする様々な取り組みが展開されており、社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応していくことが求められております。

今後におきましても、デフレからの完全脱却に向けた経済再生の動きのほか、こども・子育て政策をはじめとする包摂的な社会の実現に向けた取り組み、観光・農業等の基幹産業に対する支援の強化など、国・県の動向に注視するとともに、財政基盤の確立を図りながら各種施策に取り組み、課題の一つひとつを着実に解決しながら、職員とともに市政運営に全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様に、市政へのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。令和6年度の施政方針といたします。